

調達管理番号・案件名

26a00135_全世界(広域)復興に向けて地域を元気にするまちづくりのためのプロジェクト研究(国内業務)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年4月20日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	第1章 1.(5)ランプサム(一括確定額請負)型契約	<p>本件は、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払いを行うランプサム型にて行います、とあります。他方、本業務の成果が明確ではなく、仮に、ファイナルレポート(本業務の全体成果)が成果であるとするなら、成果として求められる内容及び仕様を明記していただくなど、支払いの対象となる成果品を明記していただけますでしょうか。</p> <p>また、実施すべき業務内容や現地の協議プロセスについて、八代市坂本町や住民側の意向を十分考慮することが求められており、業務開始後に協議をしながら決めていくことが想定され、市役所、現地住民との協議を繰り返す中で、業務の増加、求められる成果品の内容も変更になることも十分想定されますが、ランプサム契約であったとしても、そのような状況が生じた場合、契約変更等対応していただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務は、特記仕様書第5条に記載の成果品(インセプションレポート、事例集、ドラフトファイナルレポート、ファイナルレポート)をもって成果とし、これらの完成をもって対価が支払われるランプサム型契約となります。</p> <p>外的要因等により、やむを得ず業務方針の変更を行うことはございますが、基本的には業務追加等の契約変更は行わない契約形態となっております。一方で、八代市との協議の中でやむを得ず業務内容が大きく変更する場合には、業務方針の変更を行うものとして、契約金額等の契約変更を行うことを検討いたします。</p>
2	10	第1条、第3条(5)シナリオ案について	<p>「地域をげんきにするまちづくり」のシナリオ案の検討、復興まちづくりのシナリオ案の検討、とあるが、ここでいうシナリオ案とは限られた現地側へのヒアリングや協議、ワークショップやスタディツアーで得た情報を基に、参考事例などの情報も踏まえた「適用可能性のある」開発シナリオを示すものであり、複合的な定量的評価も含めた開発シナリオではなく、大きなビジョンとしてのシナリオ案であると想定するが、そのような考え方で間違いはないか。貴機構が想定するものと違う場合は、それについて説明を頂きたい。</p>	<p>八代市や八代市坂本町の人口予測結果や公共インフラや民間サービスの分析を踏まえ、収集した事例のうち八代市坂本町に適応可能な「地域を元気にするまちづくり」をどのように実施していくかを定量的な評価・分析を行うことを想定しております(例えば、施策を実施した結果、どのように人口が推移、各サービスがどのように維持されるのかを図で示す等)。</p>
3	10	第3(2)世界各国のまちづくり事例のレビューおよび事例集の作成	<p>その後のスタディツアーの開催を考慮すると日本の事例の調査が本調査内容には入ってくると思われると思います。その場合、実際に訪問をして調査をすることが想定されていますか？その際、どの程度の頻度を想定して交通費を見積りに入れる必要がありますか？</p>	<p>現地での調査は想定しておりません。</p> <p>一方で、スタディツアーの下見や現地自治体との意見交換に向けた調整を現地で行っていただくことは想定しております(各事例2名1回程度)。</p>

4	10	第3(2) 世界各国のまちづくり事例のレビュー及び事例集の作成	事例は開発途上国の事例というわけではなく、先進国も含めた世界の事例という理解でよろしいでしょうか。	対象事例は、開発途上国に限定するものではなく、先進国を含む世界各国の事例を対象とします。
5	11	第3条 (3)スタディツアーの実施	スタディツアーの見積をどこまで入れる必要があるのか？住民(10名/回×3回)の旅費・交通費・日当・宿泊費も含むのか？含む場合、本邦研修と同じガイドラインでの講師と同じ見積もりとなるか？提案内容によって、大きく金額が異なる事となるが、定額計上とせず、価格競争の中に含まれている理由はあるか？八代市側との協議の結果、当初の想定から訪問先が変更された場合、大幅な旅費の変更が生じる可能性があるが、その点はどうにお考えか。	スタディツアー参加の八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
6	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (4)八代市及び八代市坂本町の現状分析 (ア)人口予測とインフラ・サービスの安定維持の見通し	「調査範囲は八代市全域とし、そのうち八代市坂本町を重点地域として、より詳細な情報収集及び分析を行う」とあります。坂本町について各種インフラやサービスの確保に関する課題抽出を行うことを目的とし、そのために必要な範囲で八代市全域についても情報収集するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	11	第3条 調査の内容 (3) スタディツアーの実施	スタディツアーの参加者分の費用について確認させてください。 「経費積算に係る留意事項」(p.19)において「特記仕様書で指示したすべての業務を対象として」と記載があることから、スタディツアー参加者分の費用についても受注者負担という認識でよろしいでしょうか。	スタディツアー参加の八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
8	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (3) スタディツアーの実施	スタディツアーに参加する八代市職員と八代市坂本町の地域住民の旅費(交通費・宿泊費・食事/日当)のうち、契約金額に含める範囲をご教示ください。また、宿泊日当の基準についてご教示ください。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。

9	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (3)スタディツアーの実施	本提案書の見積もり金額に含まれるスタディツアーの経費には、八代市職員・八代市坂本町の地域住民、国内支援員等の同行者の旅費(交通費、宿泊費等)も含まれますでしょうか。受注者以外の同行者に関連する経費として見積もり金額に含むべき項目をご教示ください。また、訪問先での謝金などの単価は本邦研修と同じ単価を想定していますでしょうか。他方、スタディツアーの見積額は、行き先次第で金額が大きく左右されると共に、スタディツアーの行き先は、八代市の関係者と貴機構と協議の上決めることになるため、定額計上の費目としていただけないでしょうか	八代市関係者、国内支援委員の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。訪問先への謝金などの単価は本邦研修と同じ単価を想定しております。
10	11	(3) スタディツアーの実施	スタディツアーは1回あたり最長で3日間とされていますが、八代市から視察先への移動を含めて3日間という理解でよろしかったでしょうか。	基本的には移動も含めた日数(3日間)を想定しておりますが、遠方の場合には前泊もあり得えます。
11	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (3)スタディツアーの実施	スタディツアーの実施における同行者(八代市職員及び八代市坂本町の地域住民)の旅費(交通費、宿泊費等)は積算し、入札金額に含めるという理解でよろしいでしょうか。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)ので、積算は不要です。入札金額には含めません。
12	11	第2章 特記仕様書案 第3条 調査の内容 (3)スタディツアーの実施	受注者以外のスタディツアーの参加者(貴機構、八代市の関係者(10名前後)、国内支援委員)の参加に係る直接経費(日当、宿泊料、交通費、等)は受注者による負担を想定されていますでしょうか?受注者による負担が想定される場合、受注者と八代市の関係者(10名前後)以外のスタディツアーの参加者の人数のおよその目安をご教示ください。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。
13	11	(3)スタディツアーの実施	スタディーツアーには、八代市職員及び坂本町地元関係者や事業者、場合によっては有識者(国内支援委員会の有識者や熊本大学の関係者)も参加するものと理解しております。このうち、有識者については、人件費、旅費・交通費を見積時に費用計上してもよいのでしょうか?また、計上する場合、人件費の単価はどのようになりますでしょうか?	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。

14	11	第3条 (4)八代市及び八代市坂本町の現状分析(ア)	八代市では、2024-2026年にかけて都市計画マスタープランの改訂作業が行われていると理解している。3年目に入るため、坂本町についても地区別方針がすでに策定されており、住民説明会も行われていると思料する。このような中で、八代市側から、JICAの業務の中で、精緻な人口予測や、坂本地区のまちづくりシナリオの検討が、求められているという理解でよいか？ 求められている場合、最終化段階と考えられる都市マスタープランの改訂作業との整合性を図ることは非常に困難となることが想定されるが、どのようなお考えか？	都市計画マスタープランに直接採用する前提での人口予測やシナリオ検討を求められている訳ではありませんが、都市計画マスタープランの再確認や補強、実施に向けた具体策検討のための資料、また、八代市坂本町の復興まちづくり計画後のあり方検討に活用されることを想定しています。
15	11	第3条 調査の内容 (3) スタディツアーの実施	スタディツアーの実施ですが、旅行手配のような「手配業務」を受注者業務として想定されていない理解で宜しいでしょうか。旅行業法上の登録がない業者は、旅行手配を基本的に受注できないと思われやすいため、航空券や宿泊等の予約・手配はツアー参加者側で行っていただくという前提で認識相違ないかご確認いただけますでしょうか。	JICA側が旅行業者に八代市関係者の「手配業務」を依頼することを想定しております。
16	11	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (3)スタディツアーの実施	スタディツアーは一回あたり最長3日間とありますが、こちらは八代市と視察先間の移動も含めた日数でしょうか。視察先が遠方の場合は、前泊することも想定されまじうでしょうか。	基本的には移動も含めた日数だが、遠方の場合には前泊もあり得えます。
17	11	(3) スタディツアーの実施	スタディツアーには八代市関係者および地域住民(10名前後)が同行することとなりますが、同行する八代市関係者および地域住民の移動、宿泊等に係る費用は、貴機構あるいは八代市様での負担で、本事業の事業予算には含まれないという理解でよろしかったでしょうか。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。
18	11	(3)スタディツアーの実施	本スタディツアーは、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」に準じるものではない、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	11	(3)スタディツアーの実施	1回あたり最大3日とありますが、こちら2泊3日というイメージでしょうか。あるいは、視察等にかかる日数を3日前日入り、翌日出発を想定して最大4泊5日を想定しているのでしょうか。	基本的には2泊3日を想定しており、状況に応じて3泊4日の前泊ありのスケジュールも想定しておりますが、それ以上は想定しておりません。

20	11	第3条(3)	スタディツアーに係る費用はすべて見積りに含むべきかご教示頂きたい。(会議室や現地視察移動費、謝礼金等)	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
21	11	(3)スタディツアーの実施	スタディツアー参加者(貴機構、受託者、八代市関係者)の日当・交通費・日当、また視察先等に支払う謝金は、どこまで本契約に含まれるでしょうか。特に、受託者に係る費用以外で本契約に含まれる場合は、日当・宿泊費・謝金の単価をご教示ください。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
22	11	(3)スタディツアーの実施	スタディツアーには、市の職員などの参加を想定しているとのことですが、日当宿泊費や交通費、訪問先への謝礼や入場料、意見交換会等での会場費などは、プロジェクトの予算に含める想定でしょうか。それとも、八代市の予算等で対応いただけるのでしょうか。	八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
23	11	(3)スタディツアーの実施	スタディツアーの実施時期の想定はあるでしょうか。また、スタディツアー全3回はすべて同じ視察先(自治体)の想定でしょうか。	天候が比較的落ち着いている9月～11月での実施を想定しておりますが、他の業務計画や八代市関係者側の都合もございますので、あくまで想定としております。また、全3回は別々の自治体を想定しております。
24	11	(3)スタディツアーの実施	スタディツアーでの現地移動のための備上バスの手配は、受注者で行う想定でしょうか。それとも貴機構にてご対応いただけるのでしょうか。また、備上バス手配のための費用を見積りに含めるべきかどうか併せてご教示いただきたく存じます。	備上バスについては受注者側で手配をお願いいたします。なお備上バス費をはじめとするスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
25	11	(3)スタディツアーの実施	スタディツアーの準備・調整にあたって事前の訪問を想定していますか？その場合見積りに含めるべきかどうかご教示ください。	スタディツアーの下見や現地自治体との意見交換に向けた調整を現地で行っていただくことは想定しております(各事例2名1回程度)。

26	11	(3) スタディツアーの実施	スタディツアーの訪問先など詳細については八代市と協議を通じて決定することが想定されていることから、スタディツアー実施にかかる諸経費(報酬、講義用資料等の準備費用、必要に応じて講師謝金など)は、技術協力プロジェクトの本邦研修のように別契約となるでしょうか。あるいは定額計上されるということでしょうか。	本体契約に含みます。八代市関係者の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。それ以外のスタディツアーにかかる経費については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
27	11	(3)スタディーツアーの実施	スタディツアーの実施回数が3回で、参加者が10人と想定されていますが、この10人は同じ人たちを想定していますか？それとも毎回異なることを想定していますか？また開催する3回の訪問先は異なることを想定していますか？それとも同じ訪問先に異なる参加者が訪れることを想定していますか？	訪問先は各回異なります。参加者は概ね同じメンバーを想定していますが、テーマ内容等により異なることもあり得えます。
28	12	第4条 (1) 地域住民への説明及び配慮	本調査研究を実施するための根拠となる、JICAと八代市の連携協定は結ばれていますでしょうか。ない場合、本調査研究の業務は、八代市坂本町や住民にとってどのような位置づけになりますでしょうか？月1回の協議を行うためには、業務の位置づけが必要になると考えます。また、本調査研究の遂行にあたっては、地域住民の感情や信頼関係を損なう事のないように細心の注意を払うことが求められておりますが、住民側の信頼を得るためにも、JICA調査団として現地で活動をするための根拠が必要になると考えております。	本業務は、JICAと八代市との連携のもと実施される調査研究であり、特記仕様書に記載のとおり、同市及び八代市坂本町と十分に協議・連携しながら進めることを想定しています。
29	12	第2章 特記仕様書 第3条 調査の内容 (5)八代市坂本町の住民の声を踏まえた復興まちづくりのシナリオ案の検討	「シナリオ案」の粒度についてご教示ください。特記仕様書にはシナリオ案に求められる詳細さの程度やシナリオ案に含むべき要素について定めがありませんが、住民参加型の検討過程から導出する範囲のものと理解して正しいでしょうか。	シナリオ案は、住民参加型の検討過程から導出される範囲の内容を想定しており、詳細な計画策定や事業化を前提としたものではありません。
30	12	第3 (6)勉強会・ワークショップの実施	勉強会を2回、参加型ワークショップを2回実施予定としていますが、開催場所の確保やその費用は八代市側が負担されることになりますか？それとも本見積りに入れる必要がありますか？	開催場所の確保やその費用は本見積りに入れてください。
31	12	第2章 特記仕様書案 第3条 調査の内容 (6) 勉強会・ワークショップの実施	スタディツアー参加者向けの勉強会や、住民参加型ワークショップ(検討会)の実施とありますが、会場は八代市役所や八代市の公共施設等を使用することが可能でしょうか。もしくは、会場費については、原則として受注者負担(積算対象)と考えるべきでしょうか。	会場を八代市及び坂本支所から借りることができるかについては、現時点で確認が取れておりません。積算対象とし、契約金額に含める想定です。

32	12	(6)勉強会・ワークショップの実施	勉強会・ワークショップには有識者(国内支援委員会の有識者や熊本大学の関係者)も参加されますでしょうか？参加される場合、有識者の人件費、旅費・交通費を見積時に費用計上してもよいのでしょうか？また、計上する場合、人件費の単価はどのようになりますでしょうか？	勉強会・ワークショップへの有識者の参加を想定しております。ただし勉強会・ワークショップに参加される有識者の費用負担は見積もりに計上不要です。
33	12	第3条 (6)勉強会・ワークショップの実施	勉強会、ワークショップの際の会場は、坂本支所等の施設を借りられるのか？費用については見積計上が必要か？	会場を八代市及び坂本支所から借りることができるかについては、現時点で確認が取れておりません。見積りに計上してください。
34	12	(6) 勉強会・ワークショップの実施	スタディツアーは3回実施を想定されておりますが、勉強会や住民参加型ワークショップ(検討会)については2回の実施想定とされている特段の理由はございますでしょうか。	スタディツアーも勉強会も、回数を確定させたものではなく、～回程度、としています。状況や対象者、タイミング、行先等により、協議検討の上決定します。ワークショップはシナリオ検討に資するためのものであり、スタディツアーの回数とは無関係です。
35	12	第3条(6)	「勉強会・ワークショップの実施」について、どれほどの規模を想定しているのかご教示頂きたい。特に、想定参加人数や会議室が便宜供与となるのか否か等については見積に係る事項であるため回答いただきたい。	参加人数については市役所・支所参加者も含め、20～30名程度を想定しております。会議室(会場)について、便宜供与の対象ではございませんので、見積りに計上してください。
36	12	注釈6	JICAが有する住民参加のノウハウとは、都市計画策定業務における住民参加プロセスなのか、あるいは、坂本町のような農村・中山間地域における村落開発のような案件におけるプロセスのことか？具体的にどのような案件におけるどのようなノウハウを指しているのか、可能な範囲でご教示いただきたい。	特定の案件を念頭においているわけではありませんが、ジェンダーやマイノリティー、社会的脆弱層にも配慮した、形式的な説明会ではない住民参加プロセスの意味で用いています。
37	12	(6)勉強会・ワークショップの実施	勉強会・ワークショップ参加者の日当は本契約に含まれるでしょうか。含まれる場合は、日当の単価をご教示ください。	勉強会・ワークショップへの参加される八代市関係者の日当は本契約に含まれておりません。
38	12	第3 (5) 八代市坂本町の住民の声を踏まえた復興まちづくりのシナリオ案の検討	既存の坂本町復興計画や復興まちづくり計画と本件で検討するシナリオ案はどのような関係にあるのでしょうか。シナリオ案は、新規計画策定あるいは既存計画見直しの土台となるのでしょうか。	本業務で検討するシナリオ案は、既存の復興計画等を尊重しつつ、その実践や見直しを検討する際の参考情報・知見として整理されるものを想定しています。

39	13	第4条 (5)国内支援委員会の設置	国内支援委員会については、各種会議(進捗報告、スタディツアー、最終報告等)へ参加し、スタディツアーへ同行、情報収集・分析の支援、八代市坂本町及び開発途上国の課題解決への提言とありますが、支援委員会としての協議は、八代市の関係者やスタディツアー先との協議と一緒に進める事が想定されていますでしょうか？あるいは、現地関係者との協議の前に、支援委員会としての協議が想定されていますでしょうか？「第3条 調査の内容」では、支援委員会の開催が作業として想定されていなかったため、個別の協議が想定されていたら、作業項目として具体的な作業量をご提示いただけますでしょうか？	国内支援委員会(有識者)に関する調整はJICA側で実施いたしますが、現時点では、個別相談・協議、八代市関係者も同席して合同実施、スタディツアーへの同行の可能性がります。
40	13	脚注7	八代市との打合せは月1回程度を想定しているとのことですが、対面とオンラインのどちらを想定されているでしょうか。また、一部対面を想定している場合は、対面の頻度はどの程度想定していますか？	両方想定をしており、対面での実施は初回キックオフミーティングや最終報告会等の節目となるイベントを想定しております。
41	13	第2章 特記仕様書 第4条 調査実施の留意事項 (5) 国内支援委員会の設置	国内支援委員会の有識者が各種会議やスタディツアーに参加するにあたっての旅費(交通費・宿泊費・食事/日当)のうち、契約金額に含める範囲をご教示ください。また、出発地や宿泊日当の基準についてご教示ください。	国内支援委員会との調整及び費用については、JICA側で実施及び負担いたします。
42	13	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等	(4)ファイナルレポート に限らず、(1)インセプションレポート 及び(2)事例集 も「製本」とされています。簡易製本ではなく、製本(くすみ綴じ)の指定でしょうか。	くすみ綴じを指定しております。
43	13	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等	インセプションレポートについて和文の製本とありますが、簡易製本ではなく、製本版の提出でしょうか。	ご理解のとおりです。
44	13	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等	ドラフトファイナルレポートおよびファイナルレポートには、2026年9月下旬に提出する事例集も含まれるのでしょうか。それとも、事例集については、9月下旬に提出したものが、事例集の最終成果品となる事が想定されているのでしょうか。	(ドラフト)ファイナルレポートには事例集の収集方法やスタディツアーの訪問先としての選定・評価方法などを記載するものとし、収集した事例そのものの記載は想定しておりません。
45	13	第4条(5) 国内支援委員会の設置に関して	現地でのスタディツアーや勉強会・ワークショップを開催する、実施する際に有識者も同行することが想定されている。これらの活動では、地元行政関係者や住民の参加も想定される中、有識者もグループのメンバーとして議論を行う立場を想定するか。又は、地元関係者が議論を行う際にアドバイザーを行う立場での参加を想定するか。貴機構の国内支援委員會有識者の現地活動での関与のイメージをご教示いただきたい。	後者のイメージだが、実際の活動は個々の有識者によるものとしております。

46	13	(3)八代市及び熊本大学との連携	住民インタビューやワークショップの開催において、大学の支援を得るとあるが、謝金・交通費等は、JICA側から支払われるという理解でよいか？	ご理解のとおりです。
47	13	第2章 特記仕様書 第4条 調査実施の留意事項 (3)八代市及び熊本大学との連携 注釈7	八代市と月1回程度の打合せを想定しているとありますが、この打合せは、対面での打ち合わせが想定されていますでしょうか。オンラインでの打ち合わせが想定されていますでしょうか。	両方想定をしており、対面での実施は初回キックオフミーティングや最終報告会等の節目となるイベントを想定しております。
48	13	脚注	p13脚注 八代市及び坂本支所との打ち合わせが月1回想定されているが、オンラインでの実施でしょうか。	両方想定をしており、対面での実施は初回キックオフミーティングや最終報告会等の節目となるイベントを想定しております。
49	13	(5)国内支援委員会の設置	委員に対する謝金は本契約に含まれるでしょうか。含まれる場合は、謝金の単価についてご教示ください。	国内支援委員会との調整及び費用については、JICA側で実施及び負担いたします。
50	13	(5)国内支援委員会の設置	支援委員会の方への交通費、謝金は、JICA側から支払われるという理解でよいか？	国内支援委員会との調整及び費用については、JICA側で実施及び負担いたします。
51	13	(2)事例集	製本版、CD-Rの体裁については、ファイナルレポートと同様、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に準じる必要があるでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	13	第5条 報告書等	(1)インセプションレポート、(2)事例集は製本とあるが、くるみ製本が必要か？簡易製本で良いのか？	くるみ綴じを指定しております。
53	13	国内支援委員会の設置	国内支援委員への謝金支払いは、JICA側で行っていただけののでしょうか。	国内支援委員会との調整及び費用については、JICA側で実施及び負担いたします。
54	13	第5条 報告書等	(2)事例集について、日本事例の調査・レビュー結果、とあるが、日本の事例のみを取りまとめるのか。	「世界各国のまちづくり事例の調査・レビュー結果」と修正いたしました。
55	13	国内支援委員会の設置	国内支援委員もスタディツアーに同行するとのことですが、国内支援委員の昼当宿泊費や交通費はプロジェクトの予算に含める想定でしょうか。それともJICAの予算で対応いただけるのでしょうか。	国内支援委員の旅費、交通費、日当、宿泊費はJICA側で負担いたします(コンサルタント契約の見積もりには含みません)。

56	13	第4条 (5)国内支援委員会の設置	有識者もスタディツアーに同行とあるが、有識者分の旅費(交通費・日当・宿泊)も見積計上が必要か？謝金もお支払いするのか？有識者3名が3回全て同行するのか？	勉強会・ワークショップに参加される有識者の費用負担は見積りに計上不要です。なお、有識者は必ずしも毎回3名全てが同行するわけではなく、可能な範囲で同行頂くことを想定しています。
57	14	第5 (4) ファイナルレポート	通常の特記仕様書の場合、ファイナルレポートに記載する項目が記載されていますが、本件ではその項目の記載がありません。具体的には何を想定されているでしょうか。また八代市関係者に共有されるのでしょうか。	背景目的、実施体制、日程、ワークショップや勉強会の内容、スタディツアーの結果、現状分析やシナリオ予測の方法論と結果、提言等を想定しています。八代市関係者には共有されますが、共有、公表の範囲は八代市と協議の上決定いたします。
58	15	提案を求める項目	提案を求める項目として「住民参加型の調査手法」が挙げられている一方、P.12では(2)地域住民が関与する調査活動の実施手法において、「市が制限を設けている手法等」があるとの記載があるが、こちらは事前に開示いただくことは可能か？	現時点で明確に特定されているわけではなく、市との協議により決定していくものであるため、開示はできません。
59	17	提案書作成上の留意点 (2)の3)作業計画	記載内容では、作業計画(人月投入量を含む工程表に近い表と認識)と共に「業務従事者ごとの分担業務内容」は記載することとなっているが、その他の内容を記載した場合もそれら内容は評価点の対象となるかご教示ください。	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に基づき記載いただいたプロポーザルを、同ガイドライン別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」に基づき評価します。その他の内容が何か不明ですので、お答えを控えさせていただきます。
60	18	3. 経費積算に係る留意事項	スタディツアーの参加者の視察地までの旅費は本事業で負担しますか？または、参加者が各自負担となりますか？	八代市関係者の視察地までの旅費はJICA側で負担いたします。
61	18	3. 経費積算に係る留意事項	スタディツアー実施経費(謝金、業務従事者の旅費等)、勉強会・ワークショップ開催経費、業務従事者の八代市までの旅費は見積に含める必要があるという理解でよろしいでしょうか？スタディツアーの行き先により見積金額に差が出るためお伺いする次第です。	勉強会・ワークショップ開催経費、業務従事者の八代市までの旅費については、見積りに含めてください。スタディツアー実施経費(謝金、業務従事者の旅費等)については、スタディツアー先が現時点では未定であることから、定額計上としました。公示資料の記載を修正しましたので、そちらもご確認ください。
62	19	(3)定額計上について	スタディツアーについては、P.11「(3)スタディツアーの実施」に「具体的な視察先候補及び実施回数については、八代市の関係者及びJICAと十分に協議を行い、双方の承諾を得た上で決定すること」と記載されていますが、本案件では定額計上はないと理解しております。視察先等に応じて経費の変動も比較的多いところと思われますが、仮に協議の結果、提案内容とは異なる内容で実施することになり、提案価格を超えた場合は、契約変更で対応することになるのでしょうか。	外的要因等により、やむを得ず業務方針の変更を行うことはございますが、基本的には業務追加等の契約変更は行わない契約形態となっております。一方で、八代市との協議の中でやむを得ず業務内容が大きく変更する場合には、業務方針の変更を行うものとして、契約金額等の契約変更を行うことを検討いたします。

63		定額計上		定額計上となる費目が新たに生じたことから、「第3章 3. 経費積算に係る留意事項(3)定額計上について」に関し、以下のとおり変更します。												
64		【修正】第3章 3. 経費積算に係る留意事項(3)定額計上について		<p>(3) 定額計上について</p> <p>本案件は定額計上があります（直接原価分のみで3,300,000円（税抜））。</p> <p>以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。</p> <p>定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。</p> <p>その他原価及び一般管理費等の経費率は、見積書で適用した経費率を定額計上分でも適用します。</p> <table border="1" data-bbox="1359 919 2516 1360"> <thead> <tr> <th data-bbox="1359 919 1409 1041"></th> <th data-bbox="1409 919 1650 1041">対象とする経費</th> <th data-bbox="1650 919 1875 1041">該当箇所</th> <th data-bbox="1875 919 2092 1041">金額（税抜き）</th> <th data-bbox="2092 919 2350 1041">金額に含まれる範囲</th> <th data-bbox="2350 919 2516 1041">費用項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1359 1041 1409 1360">1</td> <td data-bbox="1409 1041 1650 1360">スタディツアーに係る経費</td> <td data-bbox="1650 1041 1875 1360">「第2章 特記仕様書案 第3条 調査内容(3)スタディツアーの実施」</td> <td data-bbox="1875 1041 2092 1360">3,300,000円</td> <td data-bbox="2092 1041 2350 1360">業務従事者の出張旅費（交通費、日当・宿泊費）、会場借上費、バス借上費、謝金</td> <td data-bbox="2350 1041 2516 1360">一般業務費</td> </tr> </tbody> </table>		対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目	1	スタディツアーに係る経費	「第2章 特記仕様書案 第3条 調査内容(3)スタディツアーの実施」	3,300,000円	業務従事者の出張旅費（交通費、日当・宿泊費）、会場借上費、バス借上費、謝金	一般業務費
	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目											
1	スタディツアーに係る経費	「第2章 特記仕様書案 第3条 調査内容(3)スタディツアーの実施」	3,300,000円	業務従事者の出張旅費（交通費、日当・宿泊費）、会場借上費、バス借上費、謝金	一般業務費											

以上